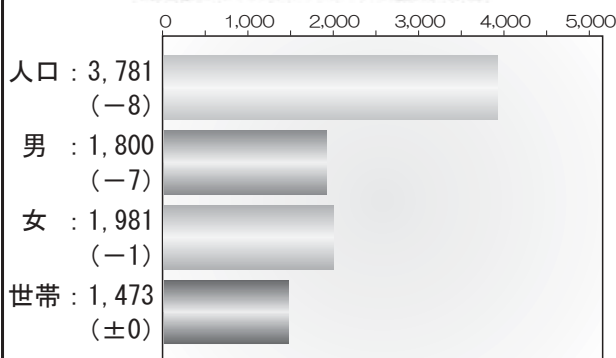




ぞめいふくを
お祈りします



藤里町ミニ統計



☆ 6月30日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:8人・転入:3人・転出:3人

交通死亡事故ゼロ
4,347日

無火災
82日

(平成25年7月20日現在)

藤里町戦没者追悼式を行います

【一般参加】

戦没者の慰霊と世界平和を祈念するため、「藤里町戦没者追悼式」を次のとおり行います。式は、無宗教・献花方式で行いますので、ぜひご参列ください。

なお、参列される場合は申し込みが必要です。お申込みは下記の追悼式担当まで8月8日(木)までにご連絡ください。

【日時】平成25年8月20日(火) 午前11時～

【場所】藤里町総合開発センター 2階大ホール

※遺族会会員の皆様には別途ご案内をいたします。

【申込み・お問合せ先】

藤里町役場町民課 追悼式担当 ☎79-2113

障がい者虐待に関する相談を受付けています

障害者虐待防止法(正式名称は、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」)が、2012年10月1日より施行されました。藤里町では、障がいのある方の自立と自己決定を尊重し、よりよい地域生活を支援していくために、障がいのある方に対する虐待の通報・届出の受付や相談を行っています。

虐待は、たたく、けるなどの「身体的虐待」から、「心理的虐待」、「性的虐待」、食事を与えなかったり、病院に連れていかないなどのいわゆる放置「ネグレクト」とよばれる行為、年金などを搾取する「金銭的虐待」など、さまざまなケースがあります。

障害者虐待防止法では、虐待の発生した場所によって障がい者虐待を次の3つに分類しています。

- ・養護者による障がい者虐待(主に家庭内での虐待)
- ・障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待(主に施設内での虐待)
- ・使用者による障がい者虐待(主に会社内での虐待)

障がいのある人が安心した生活を送れるよう、ご協力をお願いします。

【相談・通報・届出受付窓口】

藤里町障害者虐待防止センター ☎79-2848

(藤里町総合福祉センター内)

藤里町役場町民課 町民福祉係 ☎79-2113